

2019 暮らしのサポーター通信(11月号)

国民生活センター「見守り情報」から(1)

困ったとき、心配  
になったときは、  
消費者ホットライン  
188いややに  
お電話を！  
最寄りの消費生活  
センターをご案内  
します。



くらサポ川柳

あったかい  
冬の準備  
抜かりなく

少しずつ冬が近づいてい  
るこの頃。10月に気象庁  
から発表された予報によ  
ると、向こう3ヶ月は平年  
より暖かく、やや雨が多  
いとのこと。

ただ、暖かいといっても  
暖房器具は必要。急な気  
温低下に備えて、準備し  
ておきましょう。

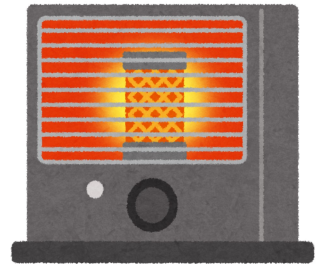
(編集担当)

暖房器具に昨シーズンの灯油を使わないで！

＜全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容＞

新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところ、エラー表示が出た。メーカーからは、「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。(70歳代 男性)

先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、二日後にはつかなくなった。メーカーには「灯油が古かったからではないか」と言われた。(60歳代 女性)



＜ひとこと助言＞

- ・灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったりするなど、故障の原因になります。
- ・昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。
- ・暖房器具を片付けるときは、取扱説明書に従って内部に灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。
- ・灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。

## 国民生活センター「見守り情報」から（２）

### 「高齢者サポートサービス」契約前に十分に検討しましょう！

＜全国の消費生活センター等に寄せられた相談内容＞

頼れる親族がない中、知人から紹介され、身元保証サービスや死後の事務手続きを代行する事業者とサポート契約した。

「明日どうなるか分からない。一刻も早く預託金100万円を支払うように」と事業者から急がされているが、契約内容の詳細な説明を受けていない。どうしたらよいか。

（60歳代 女性）



＜ひとこと助言＞

- ・身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際は、自分がどのようなサービスを望んでいるのかを明確にし、事業者にしっかりと伝えることが大切です。
- ・契約内容や料金体系などをよく確認し、理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- ・自治体が高齢者支援のサービスを実施している場合もあります。お住まいの地域で提供されているサービスについても調べてみましょう。
- ・困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

## 「徳島県」をかたる電話に御注意!!

「徳島県消費者安全局」や「県の生活安全課」を名乗る電話があり、「あなたの個人情報が出ています。漏洩した情報を抹消しますか？」などと言われたという事案が発生しました。

県をはじめとする公的機関が、このような電話をかけることは絶対にありません。このような電話を受けたら、すぐにお近くの消費生活センター等に御連絡ください。

## お知らせコーナー

ご参加ください!



## 【令和元年度】 くらしのサポーター・消費生活コーディネーター交流会

くらしのサポーター、消費生活コーディネーターをはじめ、消費者問題に携わる幅広い分野の皆様にお集まりいただき、お互いの交流を深め、地域の見守り体制強化につなげることを目的に実施しますので、ぜひ御参加ください。

## 【日時・場所】

- ①令和元年12月12日(木)午後1時30分～午後4時まで  
美馬市地域交流センター「ミライズ」1階 会議のハコ  
(美馬市脇町大字猪尻字西分116-1)
- ②令和元年12月13日(金)午後1時30分～午後4時まで  
小松島市総合福祉センター 2階 中会議室  
(小松島市横須町11番7)



【内容】SDGsカードゲーム～SDGsの本質を学ぶ～  
講師：「2030SDGs」公認ファシリテーター

渡邊芳彦 氏

【申込】12月5日までに県消費者情報センター（電話088-623-0612）までお申し込みください。

## 【あなん★啓発活動の参加者を募集しています！】

県南在住の消費生活コーディネーターが、次のとおり消費者トラブル防止のために啓発活動を行います。

サポーターのみなさんも、ぜひ御参加ください。

## 【日時・場所】

- ①県立阿南支援学校祭  
令和元年11月30日(土)午前9時集合  
阿南支援学校玄関前  
(阿南市上大野町大山田52)
- ②阿南市人権フェスティバル  
令和元年12月8日(日)午前9時集合  
阿南市文化会館夢ホール ホワイエ  
(阿南市富岡町西池田135-1)



※申込は不要です。途中参加、中抜け等も大丈夫です。  
お気軽にご参加ください！



## ◆くらしのコラム◆

茶柱が立つと縁起が良い  
～二番茶販売促進のキャッチコピー～

茶柱が立つと縁起が良いと言われることの謂れを知った。今まで考えたことがなかったが、何のことはないウナギ販売促進と同じように二番茶販売のキャッチコピーであった。

お茶は一番茶が良く売れ、二番茶は少し茎が残り売れ行きが良くない。そこで目を付けたのが茶柱だった。最近のように茶漉しが良くなく急須から茎が茶碗に出てくる。ここに目を付けた商魂である。

選りすぐられたお茶の葉っぱならほぼ茶の茎が含まれていない。更に茎・茶柱が立つのは珍しい。転じて運が良い、縁起が良いと思われた。茶の茎は二番茶ならばしば急須から出てくる。出てくればたまには立つ。

最近では、必ず茶柱が立つというお茶の販売もあるらしい。商魂たくましい。

くらしのサポーター 三原茂雄

## ◆絵手紙◆



くらしのサポーター 福谷 洋介

## ●サポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター  
〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1 とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

